

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	ハリマ共和物産株式会社
【英訳名】	Harima-Kyowa Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 信也
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 マネジメントサポート本部長 三輪 正俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄313番地
【電話番号】	079(253)5217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 マネジメントサポート本部長 三輪 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	31,531,474	34,620,941	41,432,905
経常利益 (千円)	1,007,127	1,454,093	1,426,040
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	707,791	1,032,003	980,339
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	744,408	1,272,108	1,083,628
純資産額 (千円)	14,010,539	15,464,251	14,349,759
総資産額 (千円)	22,751,243	23,887,773	22,735,620
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	131.74	192.09	182.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	64.7	63.0

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.71	56.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、第49期及び第49期第3四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、以下の前年同期及び前連結会計年度末との比較については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を用いております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府と日銀による経済・金融政策のもと企業業績や雇用環境は緩やかな改善が継続しているものの、海外の政治や経済の不安定な動向に伴う株価・為替の変動も見られ、今後を見通すことが難しい状況となっております。

当流通業界におきましても、雇用環境は引き続き上向きであるものの、所得環境は改善のスピードが鈍り、また社会保障等の将来への不安により消費者の節約志向は依然として強いことに加え、天候不順の影響もあり、厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、当社グループは卸売業の保有する諸機能の充実を図り、時代とともに変化する卸売業への要請に応えるべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。中でも商流・物流のネットワークにおいては、取引先の要望にスピーディに対応できる体制を整えるとともに、商流・物流一体となった総合的な流通サービスの提案を推し進めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は有力小売業との取引深耕に努めたことにより、34,620百万円(前年同期比109.8%)となりました。利益面は売上高が増加したことに加え、物流センター及び配送トラックの稼働率向上による効率化の影響で、販売費及び一般管理費の増加が一定水準に抑制されたため、営業利益は1,389百万円(前年同期比150.7%)、経常利益は1,454百万円(前年同期比144.4%)となりました。また、連結子会社の株式を一部譲渡したことにより売却益が発生し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,032百万円(前年同期比145.8%)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、23,887百万円(前連結会計年度末比1,152百万円増加)となりました。流動資産につきましては、12,418百万円(前連結会計年度末比1,063百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、受取手形及び売掛金が1,101百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては、11,469百万円(前連結会計年度末比88百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、建物及び構築物が132百万円減少したものの、投資その他の資産が288百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、8,423百万円(前連結会計年度末比37百万円増加)となりました。流動負債につきましては、6,730百万円(前連結会計年度末比276百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、短期借入金が30百万円、1年内返済予定の長期借入金が200百万円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が145百万円、未払法人税等が191百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債につきましては、1,692百万円(前連結会計年度末比239百万円減少)となりました。主な増減の要因としましては、長期借入金が300百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、15,464百万円(前連結会計年度末比1,114百万円増加)となりました。主な増減の要因としましては、利益剰余金が893百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,441,568	5,441,568	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	5,441,568	5,441,568	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	5,441,568	-	719,530	-	690,265

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 69,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,369,500	53,695	-
単元未満株式	普通株式 2,868	-	-
発行済株式総数	5,441,568	-	-
総株主の議決権	-	53,695	-

（注） 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ハリマ共和物産(株)	兵庫県姫路市飾東町庄313番地	69,200	-	69,200	1.27
計	-	69,200	-	69,200	1.27

（注） 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は69,223株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,755,294	1,723,781
受取手形及び売掛金	7,117,066	2,821,304
商品	1,808,421	1,998,643
その他	678,248	482,112
貸倒引当金	3,911	4,126
流動資産合計	11,355,119	12,418,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,045,313	2,912,836
土地	4,164,652	4,259,409
その他(純額)	1,289,664	1,150,625
有形固定資産合計	8,499,629	8,322,871
無形固定資産	160,628	137,435
投資その他の資産	1,272,242	1,300,875
固定資産合計	11,380,500	11,469,058
資産合計	22,735,620	23,887,773
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,886,836	4,031,903
短期借入金	760,000	730,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	400,000
未払法人税等	163,164	354,907
賞与引当金	50,865	73,320
その他	993,066	1,140,595
流動負債合計	6,453,932	6,730,727
固定負債		
長期借入金	862,500	562,500
役員退職慰労引当金	283,016	284,033
退職給付に係る負債	373,679	385,574
その他	412,733	460,686
固定負債合計	1,931,929	1,692,795
負債合計	8,385,861	8,423,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	719,530	719,530
資本剰余金	748,897	748,897
利益剰余金	12,627,158	13,520,410
自己株式	59,394	59,518
株主資本合計	14,036,190	14,929,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357,615	597,574
土地再評価差額金	62,642	62,642
その他の包括利益累計額合計	294,972	534,932
非支配株主持分	18,595	-
純資産合計	14,349,759	15,464,251
負債純資産合計	22,735,620	23,887,773

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	31,531,474	34,620,941
売上原価	27,913,367	30,448,125
売上総利益	3,618,106	4,172,815
販売費及び一般管理費	2,695,610	2,782,828
営業利益	922,496	1,389,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,487	38,537
その他	59,517	44,130
営業外収益合計	93,004	82,668
営業外費用		
支払利息	6,536	6,270
持分法による投資損失	1,665	12,290
その他	171	-
営業外費用合計	8,373	18,561
経常利益	1,007,127	1,454,093
特別利益		
関係会社株式売却益	2,467	131,100
投資有価証券売却益	3,397	-
特別利益合計	5,865	131,100
特別損失		
有形固定資産売却損	1,569	-
特別損失合計	1,569	-
税金等調整前四半期純利益	1,011,422	1,585,194
法人税等	305,761	553,045
四半期純利益	705,661	1,032,148
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2,130	145
親会社株主に帰属する四半期純利益	707,791	1,032,003

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	705,661	1,032,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,746	239,959
その他の包括利益合計	38,746	239,959
四半期包括利益	744,408	1,272,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	746,538	1,271,963
非支配株主に係る四半期包括利益	2,130	145

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (仕入割引に関する会計方針の変更)

従来、商品の仕入代金を現金決済した際に受け取る対価について、営業外収益の仕入割引として処理していましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価の仕入値引として処理する方法に変更しております。

これは、経営環境の変化が厳しい当流通業界における卸売業の機能を見直し、経営管理手法を再構築する中で、仕入代金を現金決済した際に受け取る対価が従来は現金決済による金利の性格があったものの、近年は顧客との取引条件の取り決めの際に仕入価格の調整項目として重要な要素として考慮されている実態を踏まえ、平成28年4月より適切な売上原価を捉えて顧客別採算管理に反映し、顧客との取引条件の取り決め等の決定に利用することとなりました。これを契機に仕入代金を現金決済した際に受け取る対価を仕入値引として売上原価の控除項目として処理していくことが、より取引実態に即した経営成績を表示すると判断したことによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益は232,373千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は2,405千円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は11,124千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

### (運賃及び荷造費に関する会計方針の変更)

従来、顧客が運営する物流センターの利用料については、販売費及び一般管理費の運賃及び荷造費として処理していましたが、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法に変更しております。

これは、顧客別の経営管理手法を見直す過程で、販売価格構成要素を改めて精査した結果、当該物流センターの利用料が顧客との取引条件の取り決めの際の重要な要素の一つとして考慮され、販売価格の決定に及ぼす影響がより大きくなっている実態を踏まえ、平成28年4月より適切な売上高を捉えて顧客別採算管理に反映し、顧客との取引条件の取り決め等の決定に利用することとなりました。これを契機に物流センターの利用料を売上控除項目として処理することで、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示すると判断したことによります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上総利益は809,481千円減少しますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	25,498千円	13,450千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	9,989千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	379,376千円	393,298千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,313	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,684	26	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、従来「卸売事業」と「物流関連事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「卸売事業」のみの単一セグメントに変更しております。

これは、顧客別の経営管理手法を再構築する中で、経営環境の変化が激しい当流通業界における卸売業の機能を見直した結果、販売機能及び物流機能を一体で包含するのが卸売業であり、従来の「卸売事業」と「物流関連事業」及びその他の事業において一体として物流機能が含まれている状態を考慮し、「卸売事業」として統合することがより取引実態に即した経営成績を表示すると判断したことによるものであります。

この変更により、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	131円74銭	192円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	707,791	1,032,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	707,791	1,032,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,372	5,372

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、前第3四半期連結累計期間については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。  
 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は38銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 9日

ハリマ共和国産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハリマ共和国産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハリマ共和国産株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は商品の仕入代金を現金決済した際に受取る対価について、従来、営業外収益の仕入割引として処理していたが、第1四半期連結会計期間より売上原価の仕入値引として処理する方法に変更した。

2. 会計方針の変更に記載されているとおり、顧客が運営する物流センターの利用料について、従来、販売費及び一般管理費の運賃及び荷造費として処理していたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更した。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。